



平成 16 年 10 月 1 日

各 位

会社名 株式会社オストジャパングループ
代表者名 代表取締役 村 上 睦
銘柄コード 2 7 5 7
問合せ先
役職・氏名 代表取締役 村 上 睦
電話 0 1 1 (8 9 6) 5 5 3 3

ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 10 月 1 日開催の取締役会において、当社第 3 回定時株主総会で承認されました「株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の名称及び発行日

名 称：株式会社オストジャパングループ第 2 回新株予約権
発行日：平成 16 年 10 月 1 日

2. 新株予約権の発行数

8 個発行（新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 5 株）。

3. 新株予約権の発行価額

無償で発行。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 40 株。

5. 新株予約権の行使に際しての払込金額

行使時払込金額 1 株につき 98,000 円又は平成 16 年 10 月 1 日におけるグリーンシート銘柄としての当社普通株式の終値と 98,000 円との間に差が生じる場合には、98,000 円と当該終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高いほうの価額とするため平成 16 年 10 月 1 日に確定する。

（注） 本新株予約権 1 個当たりの払込金額は、1 株当たりの払込金額に本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額となります。

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

平成16年10月1日に確定する本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に、本新株予約権の目的となる株式数40を乗じた金額。

(新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の消却事由等の発生により権利を喪失した場合、株式数、発行価額の総額及び資本組入額の総額はそれぞれ減少いたします。)

7. 新株予約権の権利行使期間

平成18年10月1日から平成26年9月29日までとする。

また、本新株予約権を行使することができる期間の最終日が会社もしくは銀行の休業日に当たる場合は、その前営業日が最終日となる。

8. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額

行使価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、払込価額に0.5を乗じた金額とし計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、これを切り上げる。

9. 新株予約権の割当対象者数

当社取締役 1名
当社子会社従業員 1名 の 合計2名

10. 上記を除く既発行済新株予約権の概要(平成16年9月30日)

<平成14年6月19日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況>

区 分	平成16年9月30日現在
新株予約権の数	349個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,745株
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 50,000円 資本組入額 50,000円

(ご参考)

定時株主総会付議のための取締役会 平成16年9月10日
定時株主総会の決議日 平成16年9月30日

以 上